

令和6年3月15日

## 令和6年能登半島地震で被災された方のための 「お困りごと相談所」を開設します

石川行政評価事務所（所長：野田<sup>のだ</sup> 徹<sup>いわお</sup>）では、令和6年能登半島地震で被災された方のために、**珠洲市**で相談所を開設します。

※ 珠洲市での開設は震災後初めて

### 【相談所の概要】

- 日 時：3月23日（土） 13時 ~ 15時
- 場 所：珠洲商工会議所
- 相談員：建築士、住宅金融支援機構、  
行政相談委員、石川行政評価事務所

※詳細は別添チラシ参照

相談所では、家を修理すべきか、建て直すべきか迷っている、被災した住宅の補修などに利用できる融資制度について知りたい、地震で被害を受けて困っているが、どこに相談すればよいか、利用できる支援制度について教えてほしいなどの困りごとを受け付けます。



【行政苦情 110 番全国统一番号】

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん  
0570-090-110

照会先：総務省 石川行政評価事務所  
行政相談課長 室屋  
電 話：076（222）5232

まぐみみ石川



総務省行政相談センター



総務省

能登半島地震で被災された方からの  
ご相談をお受けします！

相談無料  
秘密厳守

# お困りごと相談所

**日時** 3月23日（土）13時～15時


**場所** 珠洲商工会議所（珠洲市飯田町1-1-9）

**相談員** 建築士、住宅金融支援機構、  
行政相談委員、石川行政評価事務所

こんなお困りごとはありませんか？

- 利用できる支援制度について教えてほしい
- 家を修理すべきか、建て直すべきか迷っている  
※ 家屋の状況が分かるものがあればお持ちください。
- 地震で被害を受けて困っているが、  
どこに相談してよいかわからない など

総務省では、被災された方のための  
**災害専用フリーダイヤル**も開設しています。

 **0120-776-110**

（受付時間：8時30分～17時15分）



行政相談マスコット  
キクーン

お問い合わせ

▼ 総務省 石川行政評価事務所

 076-222-5232（受付時間：平日8時30分～17時15分）